

職務タイトル	JICA 中部企業連携課 専門嘱託 の募集 (2026 年 4 月採用予定)
働き方	地方勤務
勤務形態	嘱託
業務対象国／勤務地	愛知県 名古屋市 住所: 名古屋市中村区平池町 4-60-7 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。
職務分野	多岐にわたる分野
職務内容	<p>JICA 中部企業連携課で、中部地域で民間連携業務を担う専門嘱託(*)を募集します。</p> <p>【業務内容】</p> <p>1. 愛知、岐阜、三重、静岡の4県にある企業との民間連携に関連する業務。</p> <p>(1) 地域の民間企業に対するJICAの民間連携事業・支援制度の周知活動(セミナー開催等)</p> <p>(2) 地域の民間企業に対するJICA支援制度応募に向けたコンサルテーション、及び募集・選考関連業務</p> <p>(3) 民間企業が持つ有望技術・事業アイデアに係る関連情報収集</p> <p>(4) 採択後の中小企業との事業実施(コンサルテーション、案件実施監理、実施監理支援)</p> <p>(ア) 契約交渉関連業務(JICA本部の専門部署と連携)</p> <p>(イ) 調査報告書(成果品)の品質監理</p> <p>(ウ) 製品・技術・経験を活用したODA事業の案件形成(JICA本部の専門部署と連携)</p> <p>(エ) 広報、予算管理</p> <p>(5) 関係支援機関との連携業務(中小機構、ジェトロ、経済団体、金融機関、自治体、及び大学など)</p> <p>(6) その他中小企業等海外展開支援関連の照会への対応</p> <p>(7) 上記(1)～(6)を通じて得られた知見の取りまとめ</p> <p>2. その他連携推進関連業務(必要に応じて国内・海外出張もありうる)</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p> <p>*専門嘱託について詳しくはこちら: https://partner.jica.go.jp/senmonsyokutaku_career</p>
業務期間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
就業時間	9:30～17:45
休憩時間	12:30～13:15

休日	土／日／夏季休暇／年末年始
時間外労働	あり 月平均時間 20 時間
業務条件	上記の業務期間は初回の契約期間です(期間の定めあり)。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1 年毎に更新を行い、最長で採用日から 3 年(更新回数 2 回)を上限とします。
職種	その他
募集人数	1 名
必要な語学力	英語 TOEIC730 点(相当・以上)が望ましい。
必要な学位	学士以上
必要な技術資格	パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、メール、ファイルメーカー等)
類似業務経験年数	企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として 7~10 年程度有すること。
必要な国際協力経験	---
応募歓迎	協力隊経験者歓迎
その他必要な業務経験・能力	以下の経験・知識があることが望ましい。 ・国際協力の知識・経験 ・民間企業等での 10 年以上の勤務経験 ・企業の海外展開事業(企業規模は問わず、海外販路開拓や再編事業など)に従事した経験や中小企業の経営支援業務(経営指導員業務など)に従事した経験を有することが必須。
試用期間	6 ヶ月
試用期間の待遇	試用期間の待遇変更なし
昇格・賞与	昇格なし 賞与あり
待遇	1. 給与: 格付 3 号(経験年数目安 7-10 年) 月額基本給 345,520 円 2. 諸手当: 超過勤務手当、賞与(6 月及び 12 月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当及び退職手当は支給なし。 3. 昇給: なし 4. 休暇制度: 年次有給休暇、特別有給休暇あり 5. 勤務制度: 時差出勤、在宅勤務制度あり 6. 登用制度: 一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度あり

(参考: <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>)

7. その他: 機構スタッフの互助組織である「厚生会」(月額基本給実額の 0.4%相当を会費として徴収)に一律加入いただき、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

[独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/jica/employment/regular)

[有期雇用者手当支給細則 \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/jica/employment/regular)

給与レンジ

30～40 万未満

加入保険有無

あり

健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

福利厚生

交通費支給、時間外手当支給、完全週休 2 日制; 各種社会保険完備; 団体生命保険;

応募方法

JICA の国際キャリア総合情報サイト PARTNER の WEB 応募機能を通じてご応募ください(1 月 26 日締切)。応募には PARTNER 上での「人材登録」が必須となります。

<人材登録済みの方>

① ログイン後に本募集ページを開くと表示される「WEB から応募」ボタンをクリック。

② 求人応募登録ページにて、必要事項を入力し、応募に必要な提出書類をすべて添付の上応募ください。

<PARTNER 未登録の方>

以下 URL より人材登録のうえで応募をお願い致します。

<http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※PARTNER 人材登録及び WEB 応募の操作方法等については、PARTNER 事務局のお問い合わせフォーム (<https://partner.jica.go.jp/inquiryEdit>) からご照会ください。

応募時の注意事項

【選考方法】

(1) 第一次選考: 提出書類に基づく書類審査

※書類選考の結果は 1 月 28 日(水)までに電子メールにてご連絡します。

(2) 第二次選考: 面接

※JICA の指定する日時に JICA 中部企業連携課にて面接を実施します(2 月 2 日(月)もしくは 2 月 3 日(火)を予定しています)。

※面接参加のための交通費等はご本人負担となります。

(3) 内定・採用

3 月上旬に内定とし、4 月上旬から採用とさせていただきます(原則 4 月 1 日から採用としますが、具体的な契約開始日は、採用内定後、相談のうえ決定します)。

【健康質問票の提出】

今回募集する専門嘱託の業務は、発展途上国への海外出張を伴うものであることから、健康上海外出張を行うことに支障のない方を採用させていただきます。そのため、書類選考を合格された方には、1月30日までに、健康質問票をご提出いただく予定です。面接選考結果及び、ご提出いただいた健康質問票を基に当機構の産業医が行う健康面での支障の有無にかかる判定を踏まえ、総合的に評価を行い、採用の可否をご連絡させていただきます。なお、質問票の記載内容により必要な場合は産業医から診断書の取付けの指示がありますので、その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(費用補助はありません)。

【その他】

- ・提出書類の返却はできかねますので、予めご了承ください。
- ・応募時に提供いただいた個人情報は、今次選考・契約に関わる手続きにのみ使用いたします。
- ・可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ・可否、審査内容以外のご質問は、電子メールで1月23日(金)までに JICA 中部企業連携課採用担当(Hashimoto.Aya2@jica.go.jp)宛にお問い合わせ下さい。電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

担当部課	JICA 中部企業連携課
担当者名	採用担当 橋本 (はしもと)
電話番号	052-533-1387
E-mail アドレス	Hashimoto.Aya2@jica.go.jp
ホームページアドレス	http://www.jica.go.jp/
担当者から一言	<p>中部地域の関係団体や金融機関とも協力し、民間企業が開発途上国に進出するお手伝いを行います。ビジネスの成功と同時に開発途上国の課題の解決、SDGs達成にも貢献できる大変意義のある仕事です。企業が進出することによって、その国の社会問題が解決される道筋を企業の方と見つけ出していきます。民間連携をはじめとする ODA 事業に高い関心をお持ちの皆様の積極的なご応募をお待ちしています。</p> <p>民間企業と連携して開発途上国のニーズに応じていく、非常にやりがいのある仕事です。本ポストの経験者は業務で培った経験やキャリアも活かして、企画調査員、JICA 職員、開発コンサルタント、民間企業等の国際協力の主要なポストで活躍しています。多くの方のご応募をお待ちしております</p>
募集期間	2026年1月13日～2026年1月26日
Web 応募可否	Web 応募
Web 応募に必要な書類	①履歴書(和文。西暦表記。写真貼付のこと) 必須 ②職務経歴書(和文。西暦表記。様式自由。A4用紙1枚程度) 必須

	③志望動機書(和文。様式自由。A4用紙1枚程度) 必須 ④語学証明書 必須
面接予定日	
面接予定期間	2026年2月2日もしくは2月3日
掲載希望日	2026年1月13日

団体情報詳細

募集团体名	独立行政法人 国際協力機構(JICA)
設立目的	独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
活動対象分野	援助アプローチ／戦略／手法
活動実績(海外)	開発途上国への技術協力(研修員受入、専門家派遣、機材供与、技術協力センター協力、開発調査)、青年海外協力隊員の派遣、有償資金協力(円借款等)、無償資金協力(調査・実施の促進)、海外移住者・日系人への支援、技術協力のための人材の養成及び確保、国際緊急援助隊の派遣、援助効率促進業務等
活動実績(国内)	同上
所在地	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
設立年月	2003年10月
ホームページアドレス	http://www.jica.go.jp/